

葛川水系河川整備の早期実現を求める緊急意見書

令和6年8月30日、台風10号に伴う豪雨による斜面の崩落や、住宅や商店の浸水と泥の流入などの被害が、二宮町の各所でおこった。特に、葛川の氾濫は、平成25年とは比較にならないほど広く、深さも最も深い所で胸のあたりまでに達し、多くの家屋が床上・床下浸水の被害を受けた。車両が流され、または、立ち往生し、水が引いた後も交通の妨げとなり、混乱は半日続いた。水が引くまでは30分程度とはされていたが、浸水した家屋では後片付けにも大きな労力を要するうえに、医療機関や商店でも施設や設備が使用できなくなる甚大な被害が起きている。

当議会は、令和2年1月に「葛川水系河川整備計画の早期実現を求める意見書」を県に提出しており、残念ながら洪水対策が間に合わないまま、今回の豪雨を迎えた状況である。近年の台風や局所的大雨の頻度を考慮すれば、治水対策の重要性と緊急性はさらに増したと捉えるべきである。よって、二宮町議会は、下記の事項について強く求める。

記

大雨時における住民、住宅、町施設、横浜地方法務局西湘二宮支局、県道71号線を含む基幹道路などの安全確保、そして、今般のような氾濫を繰り返さないために、洪水浸水想定区域図において、浸水の危険性が高い塩海橋付近から生涯学習センター（ラディアン）付近までの葛川水系の整備を即時着工すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月10日

提出先

神奈川県知事 黒岩 祐治

神奈川県中郡二宮町議会議員 根岸 ゆき子